

会計年度任用職員（保育所看護師）令和8年度募集案内（令和8年4月1日採用）

1 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 正看護師免許を有していること。
- (2) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。

※欠格事由については申込書で確認してください。

2 職務内容・勤務条件等

(1) 職務内容

- ① 医療的ケア児の健康観察、医療的ケアの処置
- ② 保育所における医療的ケアの知識やスキルに関する情報の発信補助
- ③ 医療的ケア児に関する他機関との連絡、調整補助
- ④ 園内における保健・衛生等に関する業務等
- ⑤ 産休明け児の健康観察
- ⑥ その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

(2) 勤務条件

勤務場所	次のいずれかの保育園 ※勤務場所の所属は、各園所在地の区役所のこども家庭支援課となります。 ※希望と異なる保育園に配属される可能性があります。 ・芦穂崎保育園（鶴見区鶴見中央2-13-29） ・竹之丸保育園（中区竹之丸53-1） ・左近山保育園（旭区左近山1997） ・洋光台第二保育園（磯子区洋光台4-12-14） ・荏田保育園（青葉区荏田北2-11-40） ・みどり保育園（都筑区荏田南1-9-1） ・和泉保育園（泉区和泉町5731-6）
勤務日	月～土曜日のうち週4日勤務（週30時間勤務） 休日、1月1日、1月2日、1月3日、12月29日、12月30日及び12月31日を除く
勤務時間	次のいずれかの勤務時間（ただし、①及び⑩は平日のみ） ① 7:00～15:30 ② 7:30～16:00 ③ 8:00～16:30 ④ 8:15～16:45 ⑤ 8:30～17:00 ⑥ 8:45～17:15 ⑦ 9:00～17:30 ⑧ 9:30～18:00 ⑨ 10:00～18:30 ⑩ 10:30～19:00 ※休憩時間（1時間）を含む。
給与	月額261,700円 ※令和7年度実績（任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）

	期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
休暇	年次休暇、夏季休暇等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

(3) 身分

地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員

(4) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回））

3 募集期間

令和8年2月3日から2月12日まで

4 募集人員

若干名

5 応募方法

次の必要書類を、こども青少年局保育・教育支援課に提出してください（郵送または持参）。提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 会計年度任用職員申込書（第1号様式）

(2) 正看護師の免許状の写し

【提出先】

・郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市こども青少年局保育・教育支援課 保育所看護師採用担当 行

・窓口持参の場合 ※受付は、平日8時45分～17時15分に限ります。

横浜市こども青少年局保育・教育支援課（市庁舎13階）

6 選考方法等

(1) 面接選考（令和8年2月24日から令和8年2月27日までの間の指定日に実施予定、令和8年3月上旬頃 結果通知予定）

(2) 健康診断 採用後に健康診断を受診していただきます。
(日程は別途連絡)

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

8 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するもの

とし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

9 その他

令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

10 申込・問合せ先

横浜市こども青少年局保育・教育支援課
保育所看護師採用担当 電話番号：045-671-2396